

新型コロナウイルス感染症対策 チェックリスト
【Ⅲ お客様に感染が疑われる症状が認められたら】

項 目	チェック欄
1 受診・相談センター又は電話相談体制整備医療機関（以下、「受診・相談センター」）への連絡	/
内線電話で「詳しい症状」、「いつ頃から症状があるのか」を確認し、施設責任者と情報共有ができたか。	
必要に応じて体温計で体温を図ったか。 （体温計を使いまわす場合） 使用後、アルコール消毒を実施したか	
受診・相談センター等に連絡することを、宿泊者から同意を得たか。 ※受診・相談センター等の連絡先はマニュアル18P	
（相談の結果、受診することとなった場合） お客様のマスク着用と手指消毒を確認したか。また、従業員もマスク着用とお客様を見送った後の手指消毒を行ったか。	
2 宿泊者への待機依頼	/
感染が疑われる宿泊者に対し感染拡大予防の必要性を十分説明の上、施設内の他施設（レストラン、浴場など）の利用を禁止し、個室で待機するよう依頼したか。	
感染が疑われる宿泊者の同室者がいる場合、他の部屋への移動と室内での待機を依頼したか。	
感染が疑われる宿泊者と、その同室者に対し、電話での声がけなどの配慮が行えているか。	
3 マスク着用等の依頼	/
感染が疑われる宿泊者と、その同室者に対し、部屋から出る際のマスクの着用と、手指の洗浄・消毒の徹底を依頼したか。	
本人がマスクを持参していない場合は、提供したか。 （マスクがない場合は、ハンカチや袖口で口・鼻を覆うよう依頼したか）	
4 従業員の対応	/
感染が疑われる宿泊者と、その同室者へ対応する従業員をあらかじめ指名するなど、極力限定しているか。	
感染が疑われる宿泊者と、その同室者へ対応する従業員に、次の方はいないか。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 心臓、肺、腎臓に持病のある方 ・ 糖尿病の方 ・ 免疫の低下した方 ・ 妊婦の方 	
感染が疑われる宿泊者に接触する場合には、マスクを着用し、宿泊者から離れた場合は、手指の洗浄・消毒が徹底しているか。	
使用後のマスクは再利用せず、廃棄しているか。	
マスクの廃棄箱にはビニールをかけ、廃棄箱からごみを出す際には、使い捨て手袋で処理をしているか。	
感染が疑われる宿泊者へ接触する場合は、できる限り内線電話を使用し交信するなど、お客様に失礼にならない程度にできるだけ接触しないよう心掛けているか。	

5 施設の消毒	
マスク及び使い捨て手袋を着用し、消毒を行っているか。	
<p>感染が疑われる宿泊者が利用した区域（※1）のうち、手指が頻繁に接触する箇所（※2）を中心に実施しているか。</p> <p>※1 感染が疑われる宿泊者が利用した区域（例） 客室、レストラン・食堂、エレベーター、廊下等</p> <p>※2 手指が頻繁に接触する箇所（高頻度接触環境表面） ドアノブ、スイッチ、手すり、洗面、便座、流水レバー等</p>	
トイレや洗面所は通常の清掃を実施徹底しているか。	
リネン・寝衣・タオル・バスタオルは使用者自身に予め用意した大きなビニール袋に入れていただくか、マスク、ゴーグル、手袋、ガウンを用いて慎重にビニール袋に入れて回収しているか。（その後は通常の洗濯・洗浄で可能）	
明らかに体液で汚染されたリネン・寝衣・タオル・バスタオルはビニール袋に入れてそのまま破棄しているか。	